

貸室の利用について（1月14日～）

●貸室の利用方法の変更について

- ・緊急事態宣言の発令により、1月14日から従来の半数以下の定員となり、貸室の使い方も一部変更します。

<利用できる会議室と定員>

会議室	定員			
会議室 1A	14人	26人		38人
会議室 1B	12人			
会議室 1C	12人		20人	
会議室 2	8人			

※レイアウトによっては上記の定員が入らない場合もあります

- ・利用中は、必ず各会議室にある熱交換換気扇を常時作動させてください。
ただし、会議室 1C と 2 を含む利用に限り、1 時間に 1 回以上（5 分以上）複数の窓を開けて換気することで、熱交換換気扇の利用に替えることができます。
- ・会議室では、お互いの距離を 1～2 メートルあけた利用を守ってください。
※会議室に置かれた机・イスの間隔を守って利用してください。
※机のレイアウトについて、「スクール型」「ロの字型」などを事前に確認します。
距離をあけた上で違うレイアウトをご希望の場合は事前にご相談ください。
※利用途中のレイアウト変更はできるだけ控えるようにしてください。

●利用の際の条件について

- ・参加者全員の名前や連絡先を責任者が取りまとめ、施設管理者へ提示すること。
- ・熱があるなど体調の優れない方はご欠席（ご帰宅）いただくこと。
- ・マスクの着用など、咳エチケットを徹底すること。
- ・手指のアルコール消毒か、手洗いをする事。
- ・大声での会話、握手などの相互接触をしないこと。

●その他

- ・会議室内での飲食は可能ですが、会食を目的とした利用はお控えください。
また、ごみは必ずお持ち帰りください。
- ・フリースペースの机やキッズスペースは、引き続きご利用いただくことができません。